

二 コンテナハウス等設置

- 1 設置期間 平成25年6月17日(月)～平成25年10月17日(木)
- 2 設置場所 大川端道ノ上遺跡コンテナハウスヤード
- 3 機材の品名・規格・数量等

	品名	規格等	数量
A棟	コンテナハウス	4坪3連棟同等品 事務所棟	1棟
B棟	コンテナハウス	4坪3連棟同等品 遺物・機材庫	1棟
C棟	コンテナハウス	4坪3連棟同等品 女性作業員休憩棟	1棟
D棟	コンテナハウス	4坪4連棟同等品 男性作業員休憩棟	1棟
	トイレハウス	大小別々・水洗式(大3基・小3基)	3組
	三相発電機	35KVA 事務所棟・作業員休憩棟用電源 (油漏れ対策槽付き・静音型・燃料満タン)	2台

- 4 使用開始日時 平成25年6月17日(月) 午前8時30分

5 付帯事項

- (1) 各ハウスは、別紙に図示した場所に設置する。
- (2) 入口(引戸)・窓・換気扇等の配置は、別紙に図示した通り。
- (3) 電気は三相発電機(燃料満タン・静音型)からA・B・C・D棟及びトイレハウス等に配線すること。なお、三相発電機はオイルシートを敷くなど油漏れ対策を講じ、盗難防止のために固定した上で各棟に配線すること。
- (4) A・B・C・D棟には、4坪あたり40ワット2連式蛍光灯2台及び同スイッチ、2口コンセントを図示した場所に取り付ける。
- (5) 搬入・搬出、設置・撤去費を含む。
- (6) 発電機の使用燃料(軽油3,000ℓ)を含む。
- (7) し尿処理、廃棄物処理に要する費用を含む。
- (8) A棟(事務所棟)には以下の物品を装備する。

番号	物品名	数量
1	消火器(6型)	2台
2	畳相当品(床面積の8割程度)	18畳
3	事務机(施錠可能な引き出しが付いたもの)	1台
4	会議用テーブル(180cm×60cm)	8台
5	折りたたみ椅子	8脚
6	コピー機(A3拡大縮小機能付、用紙は随時補充の事)	1台
7	スチール棚(高さ180cm×幅180cm×奥行60cm・棚板3枚)	2台
8	スチール書庫(A4収納・鍵付)	1台
9	冷蔵庫(冷凍冷蔵併せて200ℓ程度のもの)	1台
10	エアコン	1台
11	扇風機(家庭用)	2台
12	流し台(家庭用)	1台
13	玄関マット(入口の段差改善のため台やブロック等を設置すること)	1枚
14	掃除機	1台
15	衝立(更衣室仕切り用)	1式

(9) B棟（遺物・機材庫）には以下の物品を装備する。

番号	物 品 名	数 量
1	消火器（6型）	2 台
2	スチール棚（高さ180cm×幅180cm×奥行60cm・棚板3枚）	6 台
3	玄関マット（入口の段差改善のため台やブロック等を設置すること）	2 枚

(10) C棟（女性作業員休憩棟）には、以下の物品を装備する。

番号	物 品 名	数 量
1	畳相当品（床面積の8割程度）	18 畳
2	消火器（6型）	2 台
3	扇風機（家庭用）	2 台
4	冷蔵庫（冷凍冷蔵併せて200ℓ程度のもの）	1 台
5	エアコン	1 台
6	玄関マット（入口の段差改善のため台やブロック等を設置すること）	2 枚
7	衝立（更衣室仕切り用）	1 式
8	掃除機	1 台

(11) D棟（男性作業員休憩棟）には、以下の物品を装備する。

番号	物 品 名	数 量
1	畳相当品（床面積の8割程度）	24 畳
2	消火器（6型）	2 台
3	扇風機（家庭用）	3 台
4	冷蔵庫（冷凍冷蔵併せて200ℓ程度のもの）	2 台
5	エアコン	2 台
6	玄関マット（入口の段差改善のため台やブロック等を設置すること）	2 枚
7	掃除機	1 台

(12) C・D棟の作業員休憩棟は、雇用する作業員の男女比により棟数の変更を伴う場合がある。

(13) コンテナハウス、トイレハウスは強風に耐えられるよう、固定を万全にすること。また、トイレハウスには大小別々に40ワット電球1個及び同スイッチを取り付けること。

(14) ヤードに設置したトイレハウス付近に、手洗い用のローリータンク（300リットル入り・蛇口付き）2基を高さ70cm程の台上に設置すること。台はタンクに水を入れた状態での積載に耐用できる構造とする。また、蛇口下の地面に長さ120cm×幅90cm×深さ10cm程度の水槽（プラ舟など）2台を準備すること。

(15) 調査区付近に散水用のローリータンク（500リットル入り・蛇口付き）1基を高さ70cm程の台上に設置すること。台はタンクに水を入れた状態での積載に耐用できる構造とする。また、蛇口下の地面に長さ120cm×幅90cm×深さ10cm程度の水槽（プラ舟など）2台を準備すること。

(16) すべての棟の窓・入口には、カーテン（カーテンレール含む）を取り付け、内部の状況が外から見えないようにすること。なお、いわゆるブラインドカーテンは用いない。

(17) 防犯のため、A・B・C・D各棟の入口に太陽電池式のセンサーライトを設置すること。

(18) A・B・C・D棟に錠をつけること。A棟は合鍵を含めて5個、その他は2個の錠を準備すること。

(19) 上記物件の使用方法・注意事項を発注者に詳しく説明すること。

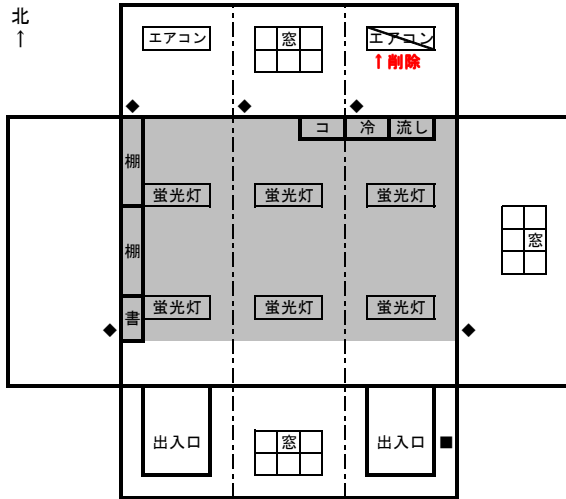
(20) 上記物件を常に良好な状態にすること。また、故障等が発生した場合は、速やかに元の良好な状態に戻すこと。

(21) 上記物件の借上開始及び終了の際は、数量等を業者・発注者両者立ち会いのもと、書面により確認するものとする。

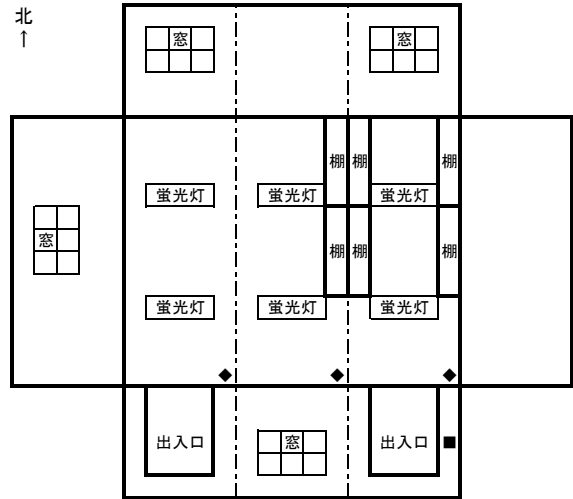
(22) 上記借り上げ機材については、備品等含めて盗難補償を含む動産損害保険に加入すること。

(23) その他の不明な点は、発注者と協議するものとする。

A棟：4坪3連棟（事務所棟）

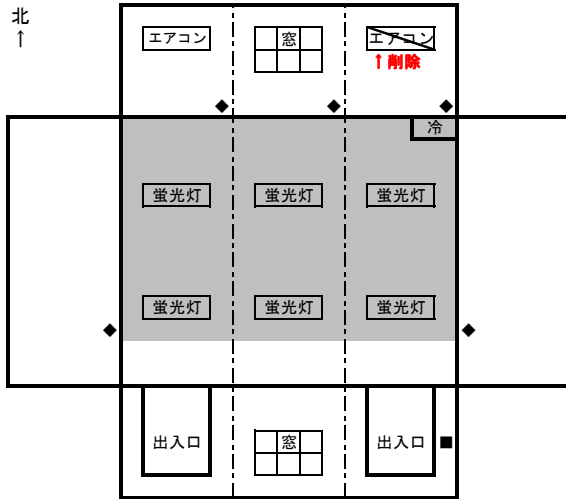


B棟：4坪3連棟（遺物・機材庫）

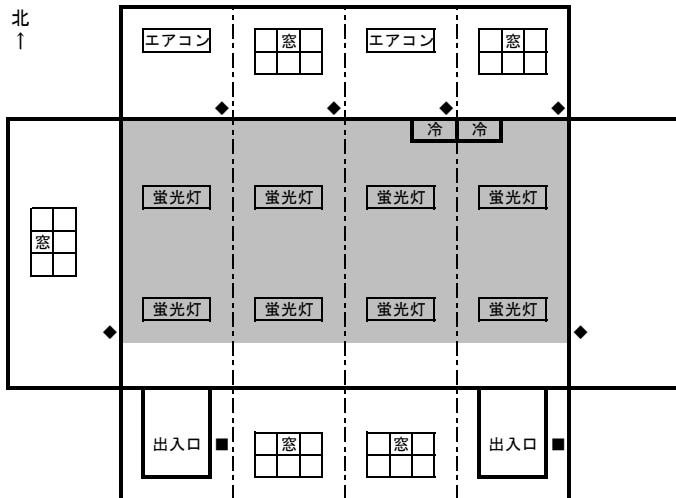


x

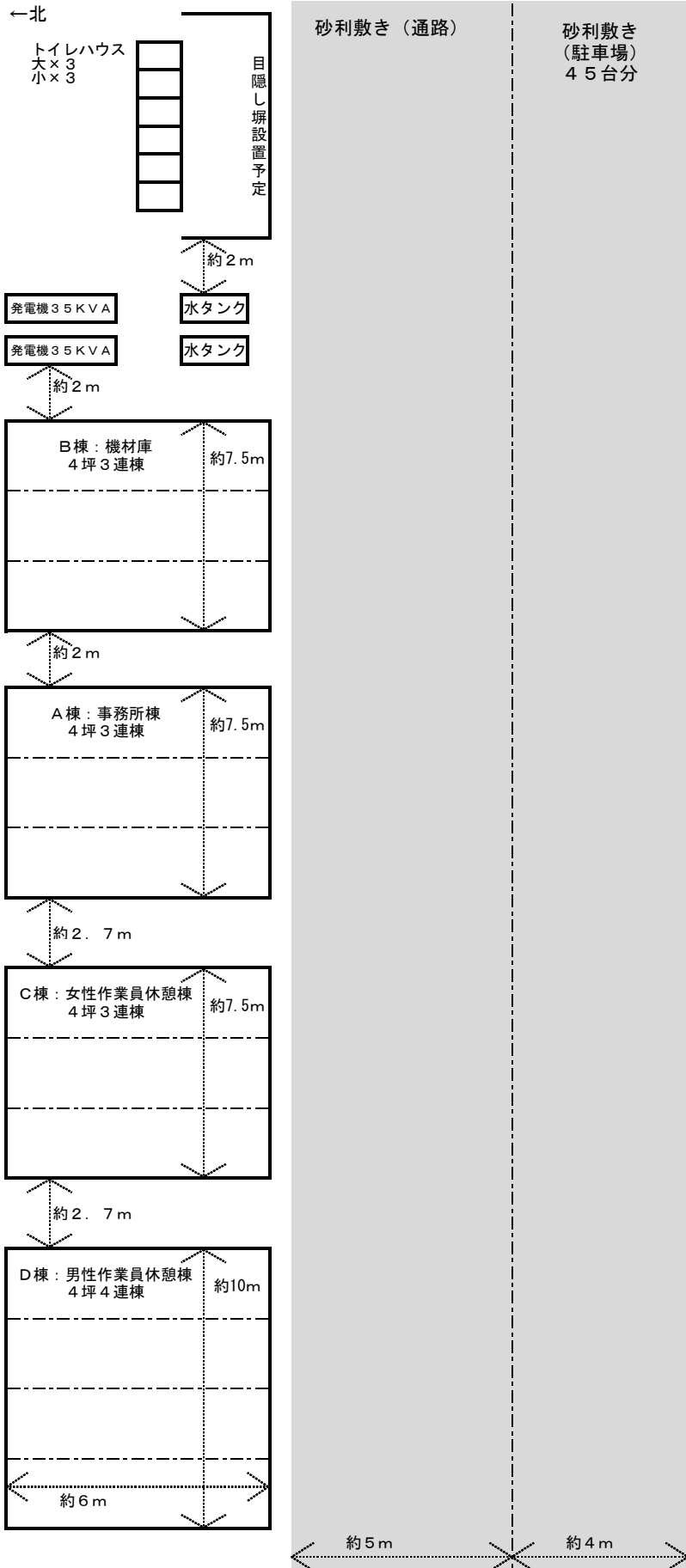
C棟：4坪3連棟（女性作業員休憩棟）



D棟：4坪4連棟（男性作業員休憩棟）



凡例	
	冷蔵庫
	コピー機
	スチール書庫
	スチール棚
	2連式蛍光灯
	スイッチ
	2口コンセント
	量相当品



コンテナハウス等配置図